

# 第8回北竜町農業委員会総会議事録

平成25年 8月27日  
北竜町農業委員会

1 開催日時 平成25年 8月27日(火)  
午後1時30分～午後2時00分

2 開催場所 すこやかセンター 会議室

3 出席委員 ( 8人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名
1 番	橋 本 勝 久	6 番	
2 番	大 場 信 一	7 番	
3 番	北 清 裕 邦	8 番	出 口 宜 伸
4 番	吉 川 清 隆	9 番	川 本 和 幸
5 番	近 江 博 信	10 番	佐 藤 健 一

4 欠席委員 ( 2人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名
7番	川 村 功	6 番	水 谷 茂 樹

5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 会議書記の指名
- 第3 農 政 報 告
- 第4 農業委員会動静報告
- 第5 報告第18号 農業生産法人の組織変更について
- 第6 報告第19号 合意解約について
- 第7 議案第20号 農地法3条の許可申請について
- 第8 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第9 その他 第9回農業委員会総会について  
各種会議等について

農業委員会事務局職員等

局 長 南 秀 幸  
係 長 長 谷 牧 子  
主事補 小 野 晃 典

事務局長	只今より平成25年度第8回農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして佐藤会長よりご挨拶願います。
会 長	挨 拶
事務局長	川村委員が共済の会議のため・水谷委員が葬儀のため欠席となっております。本日の出席委員は10名中 <u>8名</u> が出席でなお会議規則第6条により総会は成立しております。 会議規則第4条により、議長は会長が進めることになっておりますので、以降の議事の進行については佐藤会長に願います。
議 長	これより議事に入ります。 日程第1 議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
委 員	異議なし
議 長	それでは3番北清委員席と8番出口委員の両名を指名します。  日程第2 会議書記の指名ですが、事務局職員の南局長、長谷係長、小野主事補を指名します。  日程第3 農政報告があれば産業課長より願います。
産業課長	ひまわりまつり36日間開催し無事終了。5年ぶりに20万人を超えると予想される。
議 長	日程第4 農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付してありますのでお目通し下さい。  本日の予定案件は、報告3件 議案2件 その他です。 直ちに会議案件の審議に入ります。  日程第5 報告18号農業法人の組織変更について上程します。 事務局より説明を願います。
事務局長	日程第5 報告18号 農業生産法人の組織変更について報告する。 平成25年8月27日

法人の名称  
農業生産法人 株式会社 竜西農場 代表取締役 安達明広氏で  
平成25年8月2日に農事組合 竜西農場から組織変更で登記されて  
います。

事業目的は記載の通りです、後ほどお目通し願います。

法人構成員は 2名 代表取締役 安達明広

取締役 安達直子

発行株式 750株（最大 3,000株）です。

議長 報告18号 農業生産法人の組織変更について報告第18号につ  
いて質問等ございませんか

委員 なし

議長 質疑等がありませんので  
日程第6 報告19号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規  
定による農用地利用計画の変更について上程します。  
事務局より説明を願います。

事務局長 報告19号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用計画の変更について別紙の通り内容変更した旨の報告があ  
ったので報告する。  
平成25年8月27日

前号で報告した。借り主の農事組合法人 竜西農場が組織変更し株  
式会社竜西農場の変更に伴うものであります、貸し主は■■■■さん  
で平成18年3月29日から平成29年3月31日までの賃貸契約案  
件です。

議長 報告19号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用計画の変更について質問等ありませんか。

委員 なし

議長 質疑等がありませんので  
日程第7 報告20号 合意解約について上程します。  
事務局より説明を願います。

事務局長 農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知があつた  
ので報告する。  
平成25年8月27日

貸主 滝川市東町〇〇丁目 ■■■■  
借主 北竜町字三谷〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 板谷165-1外11筆  
面積 71,807㎡  
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

貸主 深川市新光町〇〇丁目 ■■■■  
借主 北竜町字三谷〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 竜西45-2外16筆  
面積 76,519.04㎡  
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

貸主 北竜町字和〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 北竜町字三谷〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 竜西〇〇-〇〇外13筆  
面積 76,247㎡  
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

貸主 北竜町字岩村〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 北竜町字岩村〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 岩村〇〇-〇〇外12筆  
面積 37,730㎡  
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

貸主 北竜町字三谷〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 北竜町字三谷〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 三谷〇〇-〇〇外8筆  
面積 22,964.12㎡  
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

貸主 北竜町字美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 北竜町字美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇外3筆  
面積 17,994㎡  
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

貸主 北竜町字美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 北竜町字美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇  
面積 3,731㎡  
使用賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

貸主 北竜町字美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 北竜町字美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇  
面積 13,407㎡  
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

貸主 北竜町字美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 北竜町字美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇  
面積 22,797㎡  
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

貸主 北竜町農地利用集積円滑化団体  
借主 北竜町字美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇  
面積 2,618㎡  
賃貸している土地を売買をするため合意解約する。  
なお 農地利用集積円滑化団体の賃貸は規模拡大加算が当たりますが解約することで加算金の返還が生じます。

議長 報告20号 合意解約について質問等ございませんか

委員 なし

議長 質疑等がありませんので  
日程第8 議案20号 農地法3条の規定による許可申請について  
上程します。  
事務局より説明を願います。

事務局長 議案20号 農地法3条の規定による許可申請があった下記ののもの  
について農地法3条1項の規定により許可して宜しいか審議を求める。  
平成25年8月27日

番号25-9  
譲受人 恵岱別〇〇-〇〇 ■■■■  
譲渡人 恵岱別〇〇-〇〇 ■■■■

土地 恵岱別〇〇-〇〇外1筆  
現況地目 畑  
面積 1,430㎡  
譲請人 規模拡大 譲渡人 自留地の処分  
対価 117,000円

番号25-10

譲受人 三谷〇〇-〇〇 ■■■■  
譲渡人 三谷〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 三谷〇〇-〇〇  
現況地目 畑  
面積 1,150㎡  
譲請人 規模拡大 譲渡人 離農のため  
対価 144,000円

議長 議案20号 農地法3条の規定による許可申請について質問等ございませんか

委員 なし

議長 特に意見等がありませんので議案20号について承認をしてよろしいですか。

委員 異議なし

議長 日程第9 議案21号農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による農用地利用計画について上程します。  
事務局より説明を願います。

事務局長 議案21号農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定により町より決定の求められた農用地利用計画について議決を求める。

平成25年8月27日

今回7件の案件がありますがすべて北海道農業公社への売買案件です。

この案件は、売買の前に買入協議を諮らなければならないのですが前総会時に協議を終了したとのことで了承ください。

番 号 25-売-19

利用権を設定する者

岩村〇〇-〇〇



土地の所在

岩村〇〇-〇〇外1筆

地 目

田 2筆

面 積

23,984㎡

利用権

売 買

所有権移転時期

平成25年 8月28日

対価の支払い

平成25年10月14日

土地の引き渡し時期

対価の支払日

金 額

5,375,000円

水張り 215㎡

反 当 250,000円

支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む

番 号 25-売-20

利用権を設定する者

碧水〇〇-〇〇



土地の所在

岩村〇〇-〇〇

地 目

田 1筆

面 積

15,034㎡

利用権

売 買

所有権移転時期

平成25年 8月28日

対価の支払い

平成25年10月14日

土地の引き渡し時期

対価の支払日

金 額

3,225,000円

水張り 129㎡

反 当 250,000円

支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。



番 号 25-売-21

利用権を設定する者

西川〇〇-〇〇



土地の所在

竜西〇〇-〇〇外22筆

地 目

田 23筆

面 積

76,091㎡

利用権

売 買

所有権移転時期

平成25年 8月28日

対価の支払い

平成25年10月14日

土地の引き渡し時期

対価の支払日

金 額

9,817,000円

水張り 415円

反 当 190,000円

水張り 276円

反当 70,000円

支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

番 号 25-売-22

利用権を設定する者

三谷〇〇-〇〇



土地の所在

三谷〇〇-〇〇外9筆

地 目

田 8筆 50,948㎡

畑 2筆 1,373㎡

面 積

52,321㎡

利用権

売 買

所有権移転時期

平成25年 8月28日

対価の支払い

平成25年10月14日

土地の引き渡し時期

対価の支払日

金 額

16,505,000円

水張り 487円

反 当 330,000円  
支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

**番 号 25-売-23**

利用権を設定する者  
三谷〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在  
三谷〇〇-〇〇外2筆

地 目  
田 3筆

面 積  
3,896㎡

利用権  
売 買

所有権移転時期  
平成25年 8月28日

対価の支払い  
平成25年10月14日

土地の引き渡し時期  
対価の支払日

金 額  
1,026,000円

水張り 38㎡

反 当 270,000円

支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

**番 号 25-売-24**

利用権を設定する者  
三谷〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在  
三谷〇〇-〇〇外5筆

地 目  
田 6筆

面 積  
44,748㎡

利用権  
売 買

所有権移転時期  
平成25年 8月28日

対価の支払い  
平成25年10月14日

土地の引き渡し時期  
対価の支払日

金 額  
13,494,000円

水張り 415<sup>円</sup>  
反 当 320,000円  
支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

番 号 25-売-25

利用権を設定する者  
西川〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在  
竜西〇〇-〇〇外17筆

地 目  
田 18筆

面 積  
106,171㎡

利用権  
売 買

所有権移転時期  
平成25年 8月28日

対価の支払い  
平成25年10月14日

土地の引き渡し時期  
対価の支払日

金 額  
17,034,000円

水張り 1,002<sup>円</sup>  
反 当 170,000円

支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

議 長 議案21号農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による農  
用地利用計画について質疑等がありますか。

委 員 なし

議 長 特に意見等ありませんので議案21号について承認をしてよろし  
いですか。

委 員 異議なし

議 長 日程第10 その他について事務局より説明願います。

事務局長 その他事項ですが、次の9回総会を9月30日（月曜日）  
午前8時00分よりこの場所で開催予定です。

次の総会の日程ですが9月30日（月曜日）午前8時00分から開催で宜しいでしょうか。

異議なし

次の総会を9月30日に開催します。  
その他会議等について説明を願います。

その他会議を説明する。9月3日（火曜日）午後2時30分農地パトロール及び作況状況調査実施予定です。その後懇親会を開催予定をしてしております。

議長 いつも時間が余ること、共済のつぼ刈り等があるかもしれない。1時間遅らせ、3時30分より遅らせてはどうかお計りしたい。

委員 異議なし

議長 それでは9月3日（火曜日）午後3時30分より実施します。  
その他について質問ありませんか。

委員 なし

議長 それでは、以上を持ちまして第8回農業委員会総会を終了します。

議長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員

3番

8番

